

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 1

地域力の土台づくりを進めます

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

決算額	254,710 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【フォーラムの開催】 ○区民活動団体交流会を実施しました（参加者 57 人）。フォーラム参加団体間の交流促進を目的に、地域包括支援センター（さわやかサポート）の地域活動をテーマとし地縁団体と協働するメリットや手法について学び、団体間の交流ワークショップを実施しました。 ○NPO・区民活動フォーラムを実施しました（参加団体 36（活動展示及び実演 20、講座 16）、来場者 1,100 人）。区内の様々な区民活動団体やNPOの取り組みを、講座や展示で区民に紹介して地域活動の楽しさ・やりがいを伝え、地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成を図りました。	3
所管部	地域力推進部

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。現場体験研修も含めて全 10 回の講座で、30 人程度の受講生を予定。

決算額	352,624 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区民活動コーディネーター養成講座の開催】 ○区民活動や連携・協働に関する基本的な知識・技能をもった人材（つなぎ役）を養成するため、以下のカリキュラムを実施しました。受講者 26 人で修了者（7 回以上出席した者）は 21 人でした。 ・第 1 回 ガイダンス、講座趣旨の説明 ・第 2 回 区民活動の状況 ・第 3 回 つなぎ役に必要なスキル① ・第 4 回 地域の人材や団体のコーディネート事例 ・第 5 回 コーディネート事例の現地調査 ・第 6 回 つなぎ役に必要なスキル② ・第 7 回 現地調査結果の発表 ・第 8 回 地域交流サロンの企画 ・第 9 回 地域交流サロンの実施（5 地区） ・第 10 回 地域交流サロンの報告 ○平成 23～26 年度受講者を対象に「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催し（参加者 24 人）、つなぎ役の活動報告やネットワークづくりを行いました。	3
所管部	地域力推進部

3 地域協働協力員の派遣

地域の特色を活かした地域密着型の活動をしている自治会・町会やNPOなど団体間の連携・協働を支援するため、NPOなどの活動に関する知識・経験がある協力員（区非常勤職員）を派遣し、地域課題の解決につなげます。

決 算 額	1,138,310 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【協力員の派遣】</p> <p>○大森西特別出張所からの依頼で、区民活動団体のレベルアップ講座（会場：こらぼ大森）への助言と当日の運営支援を行いました（参加者延べ 35 人）。</p> <p>○六郷特別出張所からの依頼で、地区自治会連合会が主催する六郷レトロフェスタ（会場：六郷地域力推進センター、来場者 1,300 人）の当日の運営支援を行いました。</p> <p>○六郷地区の町会からの依頼で、地域住民が企画運営した地域交流講座（会場：六郷地域力推進センター、参加者 116 人）の当日の運営支援を行いました。</p> <p>○地域協働協力員を各地域に派遣し、地域活動に対する支援や助言を行い、それぞれの地域課題を解決することに寄与しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

4 災害ボランティアの育成・支援

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

決 算 額	1,026,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ボランティア養成講座の開講】</p> <p><入門編></p> <p>○講座を 5 回実施（参加者延べ 85 人）し、防災・減災への日頃からの取り組みや災害時に自分や家族の身を守る対策を参加者とともに考えました。</p> <p><実践編></p> <p>○関東東北豪雨の被災地である茨城県常総市の災害ボランティアセンターへ事務局員 1 人を派遣し、災害ボランティアセンターの立ち上げやサテライトの設置方法等を学びました。</p> <p>○区の被災地ボランティアに対して、現地の情報提供、活動のコーディネートを 3 回（参加者延べ 15 人）行いました。</p> <p>○交流を目的とした被災地ボランティアを東松島市へ 3 回派遣しました（参加者延べ 41 人）。</p>	3
<p>【災害ボランティア講座の開講】</p> <p>○防災語り部養成講座（参加者 12 人）及び区民活動セミナー（参加者 24 人）を実施しました。</p> <p>○被災地ボランティアが講師となって、区民を対象に「出前防災講座」を 11 回開催（参加者 690 人）しました。被災地ボランティアに対し、区民活動の参加機会を提供しました。</p> <p>○防災語り部養成講座の修了者に対するアンケートにおいて、回答者 9 人のうち 6 人から「被災地や講座で学んだことを地域の防災活動に活かしていきたい」と、大田区の防災力強化につながる意見が寄せられました。</p>	3
所管部	地域力推進部

5 区民活動情報サイトの整備・活用

様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。「オーちゃんネット」で「検索」

<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/>

決 算 額	2,524,641 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【サイトの運営】</p> <p>○平成 27 年度の実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 562 団体 ・アクセス件数 37,238 件 ・PV（ページビュー）※ 107,523 ページ <p>○ツイッターを活用し、イベント情報等を 11 件提供しました。</p> <p>○多くの区民活動団体が登録を行ったことに加え、目標値として想定した以上のアクセス件数がありました。様々な区民活動団体に係る基本情報やイベント情報及び募集情報などについて、若者から高齢者まで、幅広い年齢層の方に周知することができました。</p>	3
所管部	地域力推進部

※PV（ページビュー）とは、web ページを閲覧した回数です

6 おおた地域力発見倶楽部の発行

区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業（講座）の中で、主に地域活動をテーマとしたものを、一覧表にまとめて、チラシとホームページで年 3 回、区民へ向けて発信します。

決 算 額	6,387 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【おおた地域力発見倶楽部の発行】</p> <p>○区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等を把握する調査を実施し、7 月、11 月、3 月に「おおた地域力発見倶楽部」を発行しました。</p> <p>○特別出張所と連携して地域の催し等の情報を収集し、掲載内容の充実を図りました。</p> <p>○「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業について、区報への掲載を 3 回実施し、広報しました。</p> <p>○ホームページに「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を掲載しました。</p> <p>○特別出張所（各 10 枚）のほか、区内施設で配付（3 回、各 61 か所、1 か所 5～10 枚）しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

1 協働推進講師派遣事業

自治会・町会や NPO など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	250,840 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【講師派遣】 ○自治会・町会など地縁団体からの要望に基づく派遣（6回、地区：大森東、大森西、入新井、嶺町、久が原、蒲田東）、区民活動団体の要望に基づく派遣（5回、地区：池上、鶴の木、矢口、蒲田西、蒲田東）及び区民活動コーディネーター養成講座の地域交流サロンへの派遣（1回）を実施し、防災、防犯、要支援者支援、環境等に関する講演や体験講座等を行ったことにより、地域の協働事業の支援活動に寄与しました。	3
所管部	地域力推進部

2 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し、助成します。

決 算 額	24,112,872 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【スタートアップ助成の募集・実施】</p> <p>○新規募集（申請数 14 件）を行い、①高齢者を対象としたポールウォーキング教室を開催し、高齢者の歩行機能の維持を図る事業、②ワンコイン英会話サロンの開催や区内イベントに参加することで、地域の活性化、国際化を図る事業、③防災講座や防災キャンプを開催し、小学校と地域の人々がともに活動する機会を提供する事業等、8 団体に助成したほか、昨年度からの継続 6 団体に助成しました。</p>	3
<p>【ステップアップ助成の募集・実施】</p> <p>○平成 28 年度実施の新規募集（申請数 14 件）を行い、①自治会町会と協働して出前防災セミナーや宿泊防災教室を開催し、地域防災力の向上を図る事業、②学習支援教室を開催し、子供の居場所を作る事業、③障がいの有無に関わらずスポーツをする機会を提供し、多様性を許容する社会を作る事業等、7 団体の事業への助成を決定しました。</p> <p>○平成 27 年度実施の新規 7 団体、26 年度からの継続 5 団体に助成しました。</p>	3
<p>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</p> <p>○4 月に「区からの提示テーマ（案）」を募集したところ、2 件の提案がありました。そのうち、建築調整課の「空き家を活用した地域貢献活動」について検討しましたが、募集内容や条件等が決定できなかったため、年度内の募集に至りませんでした。</p> <p>○平成 27 年度実施の新規 1 団体、26 年度からの継続 1 団体に助成しました。</p>	2
所管部	地域力推進部

3 地域活性化事業への支援

自治会・町会が、PTA・民生委員・青少年対策地区委員など、他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。

決 算 額	14,896,518 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○平成 27 年度の助成実績は、以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・単一の自治会・町会への助成 52 件 ・自治会・連合会への助成 27 件 	3
所管部	地域力推進部

4 自治会・町会会館の整備助成

自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。

決 算 額	16,237,519 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○修繕 8 件に対し助成を行いました。また、助成に係る相談 12 件に対応しました。	3
所管部	地域力推進部

5 自治会・町会活動への支援

地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【自治会・町会加入促進対策】 ○他自治体からの転入者に対し、本庁舎や特別出張所で加入促進パンフレットを配布するとともに、各特別出張所では各地区の特色ある展示などを行い、加入促進の PR を行いました。 ○区報の 1 面で自治会町会加入促進を PR しました。 ○自治会連合会ホームページの作成を支援しました。 ○以上の取り組みを実施したところ、平成 27 年度における自治会・町会への加入率は 72.08% でした。	3
所管部	地域力推進部

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決 算 額	10,867,188 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <p>○18地域の特色や魅力はもとより、18特別出張所等の取り組みを多くの区民に広めるため、各地域の主体的な取り組みを「18色の特色ある地域づくり」と題してまとめ、区のホームページや特別出張所等に掲示しました。また、地域力推進会議や各地域で開催される地域まつり、イベント等を通じて、当該取り組みをPRしました。これにより、さらなる地域の活性化と地域活動の誘起等につなげていくとともに、地域のより一層の繁栄に寄与しました。</p>	3
<p>【18色の緑づくり】</p> <p>○平成 26 年度に地域の象徴として決定した花を地域で育て、特別出張所等を拠点とした地域の新たな交流につなげていくため、自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携し、18地域で4月から6月にかけて春まき（プランター等への植栽や種の配布等）を実施しました。</p> <p>○各地域の主体的な取り組みをまとめた「18色の特色ある地域づくり」の中で「18色の緑づくり（地域の花）の今後の取組」のコーナーを設けるとともに、地域のまつりやイベント等で地域の花の紹介を行うことによって、当該取り組みをPRしました。この18色の緑づくりの取り組みによって、まちに花と緑にあふれた潤いと安らぎを与え、地域の美化に取り組む活動を推進し、地域力の向上に寄与しました。</p> <p>○育成講習会を7回開催（参加者延べ約240人）しました。</p> <p>○巡回調査・出張指導を実施しました（6～7月：延べ72回、12月：延べ27回）。</p> <p>○まちかど花壇講習会を含む講演会を開催しました（参加者111人）。</p> <p>○環境月間パネル展を開催し、事業紹介を行いました。</p> <p>○特別出張所のホームページや区民ギャラリーのほか、子どもガーデンパーティーや地域のお祭り等で地域の取り組みを紹介しました。</p> <p>○OTAふれあいフェスタ、エコフェスタワンダーランド、おおた住まいづくりフェアを活用し、事業のPRと地域の活動を紹介しました。</p>	3
所管部	地域力推進部、観光・国際都市部、環境清掃部

7 地域力推進会議・地区委員会の充実

地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。

決 算 額	990,551 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域力推進会議の充実】 ○地域力推進会議を 10 回実施しました。 ○自治会連合会定例会の議事録を特別出張所に送付し、情報の共有化を図りました。 ○他地区の分科会の情報や詐欺などの消費者情報など、分科会テーマの参考となる情報の提供を行いました。	3
【地域力地区委員会の充実】 ○平成 27 年度は新たに 3 つの分科会が立ち上がり、合計 20 の分科会で各地域における課題解決に向けて取り組みました。	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

1 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

決算額	694,865 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区民安全・安心メールサービスによる防犯情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全戸配布を行った防災チェックリストに安全・安心メールの案内記事を掲載し、また防災講話の際に安全・安心メールの案内チラシを配布しました。 ○こども SOS の家協力員に PR し、加入促進を図りました（平成 27 年度末の登録者数は 57,135 人で 26 年度末から 2,420 人増）。 	3
<p>【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員の 1 人増員により青色回転灯車パトロール回数を増やすとともに、エリアを拡大して不審者情報の発生地域におけるパトロールを 75 回実施するなど、緊急事案への対応強化を図りました（平成 26 年度は 49 回実施）。 ○地域の安全・安心パトロール活動に対する支援事業の一つである活動費用助成について、特別出張所と連携して地域に周知し、49 団体からの申請を受けることにより地域防犯活動の活性化を図りました。 	3
<p>【こども SOS の家による見守り活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協力員名簿の整理を進めるとともに、こども SOS の家のしおりの内容について見直しを行い、アンケート結果及びステッカーとともに全協力員へ送付しました。 ○関係団体や各特別出張所での地域力推進地区委員会において地域に協力依頼を行い、平成 27 年 3 月 31 日時点で 2,117 人であった協力員数が平成 28 年 3 月 31 日時点で 2,358 人に増加しました。 ○「こども SOS の家通信（第 1 号）」を発行し、地域の取り組み事例を協力員に周知するとともに地域への事業紹介に活用しました。 ○セブンイレブンと協定を締結し、区内 117 店舗が新たにこども SOS の家に参加するなど、地域の見守り強化につなげました。 	3
所管部	地域力推進部（現：総務部） ※【こども SOS の家による見守り活動の推進】のみ平成 28 年度も地域力推進部が所管

2 多文化共生推進プランの改定・実施

多文化共生実態調査を実施し、平成 22 年度から 26 年度までの多文化共生推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】 ○全部局に対し多文化共生推進プランの進捗状況調査を実施し、実施状況の取りまとめを行いました。調査結果に基づき、各々の部局に対し聞き取りや打ち合わせを行うことにより、進捗状況の確認・把握を行いました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 多文化共生推進センター事業の充実

多文化共生推進センター（蒲田五丁目 13 番 26-101 号）が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生推進事業を充実させます。

決 算 額	16,500,459 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【多文化共生推進センターの運営】 ○大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語（英語、中国語、タガログ語等）による生活相談（1,811 件、平成 26 年度比 321 件増）、行政情報の翻訳（396 件、平成 26 年度比 9 件増）、区施設への通訳派遣（204 件、平成 26 年度比 54 件増）を実施しました。	3
所管部	観光・国際都市部

4 外国人のための日本語教室の充実

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

決 算 額	6,036,838 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【ボランティア日本語教室支援】 ○日本語ボランティア養成講座を開催（全 14 回、参加者延べ 226 人）し、区民ボランティアの育成に努めました。	3
【初級日本語教室の実施】 ○初めて日本語を学ぶ方を対象とし、初級日本語教室を開催しました（全 24 回、参加者延べ 356 人）。ボランティア日本語教室と連携し、ひらがなやカタカナの学習など学習者のニーズに幅広く対応しました。	3
【こども日本語教室の実施】 ○未就学の外国籍児童・生徒を対象に、平成 27 年度から蒲田教室（週 3 回 3 時間、受講生延べ 719 人）に加え、山王会館で実施する大森教室（週 3 回 3 時間、受講生延べ 173 人）を開講しました。	3
所管部	観光・国際都市部

5 身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などをより多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

決 算 額	4,192,447 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【講習会・交流会の開催】 ○姉妹都市であるセーラム市から市民訪問団を迎え、大田区民との茶話会を通じた、文化の相互理解を深めるための交流会を開催しました（参加者 30 人）。 ○日本在住の中南米の人々と大田区民とのペルー料理を通じた交流会を開催しました（参加者 29 人）。 ○外国人を対象とした日本文化と防災訓練の体験イベント・ジャパンデイを開催しました（参加者 118 人）。	3
【国際交流情報紙】 ○外国人向け情報紙「Ota City Navigation」を 5 か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、わかる日本語）で発行しました（42,500 部）。また、メール配信登録について交流会等のイベントで周知を行った結果、登録件数は 62 件でした。	3
所管部	観光・国際都市部

6 消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

決算額	848,518 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【相談員の研修体制の充実】</p> <p>○相談員の専門知識向上のため、国民生活センター及び東京都消費生活総合センター主催の外部研修に 41 回参加し、弁護士による事例検討及びカード決済のしくみ等の内部研修を 3 回実施しました。</p> <p>○警察との情報交換を 1 回実施したほか、相談システム変更に伴う外部研修、電気通信事業法改正等の最新情報を得るための説明会に参加し、相談員のレベルアップを図りました。</p>	3
<p>【各種高齢者相談窓口との連携体制の推進】</p> <p>○高齢者向けの消費者支援の取り組みとして、毎年度実施のゆうゆうくらぶへの巡回啓発 7 回に加え、東京都の出前講座等を活用した地域包括支援センター（さわやかサポート）16 か所での啓発（計 19 回）を実施しました。また、地域包括支援センター（さわやかサポート）全 20 か所を訪問し、意見交換を行いました。</p> <p>○「消費者情報かわら版」を年 3 回発行し、高齢者の被害情報を発信しました。</p> <p>○生活安全・危機管理担当、高齢者支援担当と会議等により情報交換を継続し、消費者生活センターで開催の生活展では 3 部門合同で出展しました。</p>	3
<p>【巡回啓発・出張啓発の推進】</p> <p>○子ども向けの啓発に取り組むため啓発グッズを工夫し、生活展及び OTA ふれあいフェスタ出展では名入りのおしぼりによる作品作りを企画しました。学校向けには、高校へのおしぼり出張啓発に加え、区立中学校 1 校でモデル事業を実施しました（計 4 校）。</p> <p>○消費者被害未然防止のため、ツイッターによる情報発信（50 回）及び区報への事例掲載（4 回）により、注意喚起を行いました。また、防災課（現：防災危機管理課）主催の防犯講座、計画財政課（現：企画課）主催のマイナンバー関連説明会等で、消費者生活センター及び事例の紹介を行いました。</p>	3
<p>【消費者被害救済委員会の充実】</p> <p>○消費者被害救済委員会において、平成 26 年度の相談実績の分析及び事例報告を行い、委員の活発な意見交換の中で、若者を対象とした啓発活動の促進が課題として挙げられました。</p> <p>○小委員会として、消費者被害救済委員会設立以降 2 回目となるあっせん部会を 2 月に開催しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

1 活動・発表・創作の場の提供

既存の公的施設を含め、新たな区施設の活用方法を検討するとともに、民間の空き店舗・工場なども視野に入れ、活動場所を確保します。大田区文化振興協会と連携するなど、新たなイベント等の実施により、発表の場を提供します。区施設の会議室や多目的室などの構造・備品を含め、文化活動団体が利用しやすい環境を整えます。

決算額	0円
主要施策の成果（平成27年度の取り組み内容）	進捗状況
【新たな活動場所の確保】 ○平成26年度の実態調査等を踏まえ、文化活動を行える場について検討するとともに、具体的な場所の情報収集に努めました。また、既存の施設の中でも利用率の低いところについては、施設管理者と連携して今後の活用に関する意見交換を行いました。いずれも具体的な対策の決定には至りませんでした。引き続き、関係部局と連携して、利用者ニーズの把握に努め、民間の施設活用も視野に入れながら、新たな活動場所を模索します。	2
【発表の場の提供】 ○（公財）大田区文化振興協会と連携のうえホームページのリニューアル等を行い、これまで以上にわかりやすく貸館・公演情報等を提供できるよう努めました。また、大田文化の森をはじめとして、文化活動団体等の活動発表の場を広く提供できるよう、従前のイベントの構成についても検討し、環境の整備に努めました。 ○舞台創造事業「アプリコ・ダンス&ミュージックディ2」では、小学校課外授業支援事業として小学生らが吹奏楽をプロから教わり、11回の練習の成果を発表しました。また、過去に協会事業の講座で楽器を習い始め、その後自立して団体を作って活動していた人たちも参加し、再び本舞台で演奏発表しました。 ○おおたふれあいフェスタにあわせて「BIGFUN 平和島バンドフェスティバル」を開催し、学生からセミプロフェッショナルの方まで、幅広く演奏の機会を提供しました。	3
【文化団体が活動しやすい環境の整備】 ○（公財）大田区文化振興協会及び大田文化の森運営協議会と連携することで、貸館利用の団体が行う発表会・展示会等を「イベントスケジュール」として集約し、ホームページ・広報誌等を活用して発信しました。特にホームページでは、毎月25日前後に翌月と翌々月分を更新しました。	3
所管部	観光・国際都市部

2 地域文化情報の収集・発信

大田区文化振興協会やNPO団体などと連携し、区内で自主的に活動している文化活動団体に関する情報を収集するとともに、それらの情報をホームページや区報などで効果的に発信します。特別出張所を基点とした地域情報紙などにより、文化情報を収集・発信します。

決算額	0円
主要施策の成果（平成27年度の取り組み内容）	進捗状況
【区内で活動している文化団体の情報の収集・発信】 ○（公財）大田区文化振興協会も含めた大田区文化振興推進連絡会を設置しました。平成27年度の各部局における実績調査を集約し、その結果を連絡会のメンバーで共有するとともに、各特別出張所での取り組みを見える化することで、関係部局と連携体制の構築を図りました。	3
【特別出張所を基点とした地域情報紙での文化情報の収集・発信】 ○地域情報紙編集の材料となる文化情報（大田区ミュージアムガイドや文化イベント及び各文化施設で実施される各種イベント情報）を特別出張所へ向けて発信しました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。鳳凰閣（旧清明文庫）の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

決算額	0円
主要施策の成果（平成27年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域文化資源の活用】 ○（公財）大田区文化振興協会のホームページをリニューアルし、これまで以上に充実した貸館・公演情報などを掲載しました。 ○（公財）大田区文化振興協会等と連携し、施設間の連携や、区民が身近に文化に触れる機会づくりに取組むと同時に、さらにスムーズな情報提供ができるよう、大田文化の森運営協議会のホームページの刷新に取組みました。	3

【地域の歴史や伝統文化の学習等】

- 六郷とんび凧の会と連携し、体験学習会「六郷のトンビ凧づくり」（1回、参加者延べ 31 人）を開催しました。
- 大森麦わら細工の会と連携し、「大森麦わら張り細工体験教室」（2回、参加者延べ 40 人）、「大森麦わら編み細工体験教室」（3回、参加者延べ 110 人）を開催しました。
- 「ねんじっこ お話しの会」と連携し、「赤ちゃんと一緒に 博物館へ」（3回、参加者延べ 65 人）を開催しました。
- 「水路の会」、「六郷用水の会」と連携し、「親子で学ぶ六郷用水」（1回、参加者 7 人）を開催しました。
- 「郷土博物館友の会」と連携し、「親子で学ぶ六郷用水」（1回、参加者 7 人）、「縄文土器づくり」（3回、参加者延べ 58 人）、「まち歩きツアー」（1回、参加者 14 人）を開催しました。また、郷土博物館にて「未づくし」、「地口行灯」、「猿づくし」を展示・公開しました。
- 大田・品川まちめぐりガイドの会と連携し、「まち歩きツアー」（1回、参加者 4 人）を開催しました。
- 馬込文士村ガイドの会と連携し、「まち歩きツアー」（1回、参加者 20 人）を開催しました。
- 六郷用水の会と連携し、「まち歩きツアー」（1回、参加者 17 人）を開催しました。
- 大森海苔のふるさと館を利用したイベントについて、地元協力者ととともに以下のとおり実施しました
 - ・「海苔つけ体験」（10回、参加者延べ 745 人）
 - ・「緑のカーテンを編もう」（1回、参加者 19 人）
 - ・「あみあみペットボトルホルダーづくり」（1回、参加者 17 人）
 - ・「貝がら工作」（1回、参加者 89 人）
 - ・「浜辺の生き物探検隊」（2回、参加者延べ 33 人）
 - ・「コースターづくり」（1回、参加者 16 人）
 - ・「ペーパークラフトで海苔採り舟をつくろう」（1回、参加者 12 人）
 - ・「タペストリーをつくろう」（1回、14 人）
 - ・「フジツボベビーを見てみよう！」（2回、参加者延べ 17 人）
 - ・「海苔簀づくり」（2回、参加者延べ 32 人）

3

所管部

観光・国際都市部

※本取り組みは、施策 1-2-4「地域の歴史・文化資源の活用」の取り組み【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】と一体的に取組んだため、主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）は同様の記載となります。決算額は、重複を避けるため「地域の歴史・文化資源の活用」のみに計上しています。

4 新しい地域文化活動への支援

民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなど地域に潜在する文化資源の情報収集及びネットワーク化を図り、大田区ミュージアムガイドなどで効果的に情報を発信します。展示会などを開催し、区民が身近で体験できる場の提供や、興味を持った人が各施設を見学・体験するための回遊性を高めるなど、地域文化活動を活性化します。

決 算 額	737,183 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなどのネットワーク化と情報発信】</p> <p>○「大田区ミュージアムガイド」の配布先の拡大及び、区内の小学校3年生児童（約 5,000 人）への配布など、効果的な情報発信を行いました。また、「大田区ミュージアムガイド」掲載施設の回遊性を向上させるため、区役所 1 階北ロビーにて展示会を開催しました。これらの取り組みにより各施設の入館者数は、熊谷恒子記念館 3,498 人（前年度比 101.1%）、大森海苔のふるさと館 94,613 人（前年度比 104.2%）、龍子記念館 13,950 人（前年度比 136.6%）と、いずれも増加しました。</p>	3
<p>【展示会の開催】</p> <p>○区民に伝統文化を身近に体感してもらうため、区役所 1 階南ロビーにて「大田区伝統工芸発展の会」の会員による工芸品の展示会を開催しました。</p>	3
所管部	観光・国際都市部

5 文化振興プランの改定

文化振興プランの改定を行い、区役所関係部局間及び区と大田区文化振興協会との連携・協力体制を構築し、推進体制を強化します。

決 算 額	130,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【文化振興プランの改定・推進】【区役所関係部局及び大田区文化振興協会との連携・協力】</p> <p>○平成 30 年度のプラン改定も視野に入れ大田区文化振興推進協議会を設置し、あわせてプランの推進に向け、(公財)大田区文化振興協会も含めた大田区文化振興推進連絡会を設置しました。</p> <p>○各部局の実績調査を集約したうえで、連絡会のメンバーと情報を共有し、協議会ではその結果を踏まえたうえで検討を進めていけるよう体制の構築を図りました。</p>	3
所管部	観光・国際都市部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

1 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

決 算 額	133,223,240 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【市民消火隊・防災市民組織への支援】</p> <p>○防災市民組織未結成自治会（2自治会）に対し、組織結成についての具体的な方法などの案内を実施しました。</p> <p>○平成 27 年度分の可搬消防ポンプ（D級）の入替えを 77 組織に実施し、平成 26 年度からの配備計画を完了しました。</p> <p>○ポンプ操法発表会は、4 回実施する計画で準備を進めましたが、当日の悪天候により実施回数は 2 回（田園調布・矢口地区）となりました。若い世代の参加を促進して、各回で消防少年団等（6 団体）の参加を計画していましたが、結果として実施した 2 回の発表会において 3 団体（矢口、田園調布消防少年団や六郷工科高等学校の生徒）が参加しました。</p> <p>○若い世代の方などを防災市民組織の活動に取り込む啓発活動として、防災講習会において、先駆的に取り組んでいる自治会・町会から活動の事例を紹介していただきました（1 組織：久が原地区自治会連合会）。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

2 災害時相互支援体制の整備

災害時要援護者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決 算 額	2,214,410 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【災害時支援ボランティアの確保】</p> <p>○要援護者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、引き続き結成を促した結果、5 組織での結成が実現しました。</p> <p>○総合防災訓練において、4 会場全てに要援護者支援の啓発コーナーを設け必要性等の PR を実施しました。また、3 会場（蒲田西、久が原、新井宿）で要援護者が参加した安否確認や避難支援等の訓練を実践しました。</p> <p>○区が開催した 2 講習会（防災講習会、要援護者講習会）、ジャパンデイ、気象庁や東京都との防災イベントに要援護者の参加を得ることで、要援護者支援推進を図る機会としました。</p> <p>○地域等で行われた 6 つの訓練等（大森西地区での合同訓練、入新井地区での合同訓練、サーハウス自治会、コラボ大森、矢口特別支援学校、城南特別支援学校での訓練）を支援し、要援護者支援の推進を図りました。</p>	3
<p>【災害時要援護者支援プランの推進】</p> <p>○福祉部と連携し、在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プラン作成を進めました（平成 28 年 3 月 22 日現在 34 件作成済み）。</p>	3
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <p>○地域をはじめ、事業所、小・中学校、保育園などで防災講話を実施し、その中で災害時要援護者支援に関する内容を盛り込みました（167 回）。</p> <p>○「災害時要援護者と家族の備え・地域のサポート」をテーマに災害時要援護者支援講習会を実施しました（105 組織、参加者 312 人）。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

3 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91 か所ある学校（転用施設含む）の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

決 算 額	24,138,576 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【学校防災活動拠点への整備拡充】</p> <p>○平成 27 年度の学校防災活動拠点整備対象校 18 校すべてにおいて、平均約 4 回会議を実施しました。会議においては円滑な避難所の開設や運営にむけての話し合いを進め、マニュアルの改訂及び組織の見直しを実施しました。また 8 校で訓練を実施し、災害時の初動態勢や備蓄物品の使用方法等の確認を行いました。</p> <p>○学校防災活動拠点整備校（20 校）及び平成 27 年度対象校（18 校）の合計 38 校に避難所開設キットを配備し、地域の方への周知を行いました。いくつかの学校では使用・検証のうえ、当該避難所に適した仕様での修正を行いました。</p>	3
<p>【学校防災活動拠点としての運営】</p> <p>○平成 26 年度までに学校防災拠点を整備した 60 校については、特別出張所を中心に各校平均 3 回の会議を実施し、継続的に避難所運営に向けた話し合いを進めました。</p> <p>○このうち 48 校では訓練を実施し、拠点化初年度と比較し実践的な内容に取り組んだ学校が増加しました。また訓練の実施に際し、学校を通じた保護者への周知や自治会・町会を介した広報、区ホームページでの PR 等を展開し、幅広い世代の方の参加を実現しました。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

4 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

決 算 額	7,113,081 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【総合防災訓練の充実】</p> <p>○糺谷、蒲田西、久が原、新井宿において訓練を実施しました。合計 6,325 人の参加者を得て、より実践的かつ自助・共助の意識や活動を醸成する訓練として展開しました。</p> <p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を踏まえた「まちなか」での初期消火訓練や救出救助訓練（4会場）、学校防災活動拠点訓練を柱とした共助活動訓練を実施（3会場） ・障がい者団体等を通じ、障がい者自身が訓練に参加する要援護者支援訓練を実施（4会場） ・地区内の小中学校のPTAや企業などが参加（4会場） ・会場内での地震体験や防災意識の普及啓発を実施（4会場） ・災対各部による災対業務の実践（4会場） 	3
<p>【地域防災訓練の支援】</p> <p>○18 特別出張所の地域力（各所で1回以上実施）などの機会に、全戸配布した防災地図等について案内及び説明を行いました。</p> <p>○防災市民組織、高齢者、災害時要援護者、マンション居住者、事業所等の団体に対し防災講話を167回実施しました。そのうち132回は、全戸配布した防災地図等の活用方法についても説明する「どこでも防災教室」を兼ねて行いました。</p> <p>○起震車による地震体験や煙体験訓練を312回実施しました。また、平成27年度から家具の転倒防止器具の実演も導入し、事前の備えとして設置の重要性も周知しました。</p> <p>○地域訓練におけるスタンドパイプや可搬消防ポンプの操法訓練の支援を83回、延べ118自治会・町会に実施しました。</p> <p>○若い世代への防災活動への参加意識を啓発する防災運動会を、PTA、親父の会等と連携し、学校の夏休みイベント等を活用するなどして13回実施しました。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

5 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

決 算 額	560,358 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ペット同行避難に備えた啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペット対応の原則について、多くの学校防災活動拠点において啓発を実施しました。また原則やルールのみでなく具体的な飼育場所を 22 か所の学校防災活動拠点で決定しました。 ○避難時、人と動物については「生活空間を分けする」という原則について、学校防災活動拠点における検討を促進し、その結果、22 校については避難所運営マニュアルへの反映を実施しました。 ○「避難所におけるペット対応標準マニュアル（平成 26 年度作成）」を獣医師会大田支部に加入する動物病院（負傷動物救護所）42 か所へ配付しました。 ○総合防災訓練でペット同行避難訓練を 1 回実施（参加動物数：犬 5 匹、猫 2 匹）し、啓発パネルの展示を 2 回実施しました。 ○犬のしつけ方教室にてペット同行避難に備えた啓発を 2 回実施しました（参加者数延べ 344 人）。 ○動物愛護推進パネル展にてペット同行避難に備えた啓発を実施しました。 ○ペット同行避難に関する啓発パネル（2 枚）を作成しました。 	3
<p>【避難所での動物同行避難に備えた備蓄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校防災活動拠点の機運や備蓄倉庫の整理等をみながら、3 か年で備蓄物品の配備を行う計画を策定しました。この計画に基づき、リード、ポール等の備蓄品について平成 28 年度から配備するための準備を行いました。 	3
<p>【災害時の動物保護施設の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣医師会大田支部と調整を進め、動物保護施設の設置場所を平和島の放置自転車第一保管場所に決定しました。また、備蓄資材として、ケージ、リード、首輪を購入しました。 	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）、健康政策部

6 防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネットなども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

決 算 額	113,891,915 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【防災行政無線の維持管理】</p> <p>○総合防災訓練の3会場（糶谷地区、久が原地区、新井宿地区）において、防災行政無線（放送塔）の最大出力放送による聞こえ方の検証を行いました。糶谷地区は「平地にある住宅地」、久が原地区を「山にある住宅地」、新井宿地区を「谷にある住宅地」と位置付け、各地区の特徴的な場所で、地域の方と職員により聞こえ方を確認し、特徴的な場所での音達状況を把握できました。</p> <p>○各会場で音達についてのアンケートを実施し、地理的特性に由来する放送到達への影響を把握しました。防災行政無線の有効性を認識しつつ、他ツールも活用したより効果的な情報発信方法の研究等、今後の防災行政無線のあり方を多方面から検討しました。</p>	3
<p>【情報伝達手段の多様化】</p> <p>○防災行政無線の防災情報をより確実に伝達する手段として、既に防災行政無線と連動している安全安心メールの活用をし、大田区公式ツイッターにも自動で配信できるよう整備し、個々の媒体を連動させることで、より迅速に防災情報を提供できる仕組みを整備しました。</p> <p>○地域防災計画上、緊急医療救護所と位置付けられている病院に無線機を配備しました。</p> <p>○下水処理の重要施設となる南部下水道事務所との情報伝達用機器（無線機・PHS）を配備しました。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

7 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

決 算 額	119,142,047 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【災害用非常食糧の確保】</p> <p>○新たな被害想定数に伴う平成 27 年度分のクラッカー 23,310 食、アルファ化米 11,450 食を購入し、保存期限切れに伴うクラッカー 97,580 食、梅粥 11,200 食、アルファ化米 48,300 食、粉ミルク 3,000 缶、アレルギー対応粉ミルク 1,092 缶の入れ替えを実施しました。</p> <p>○福祉避難所用保存水について、保存期限切れにより 7,704 本の入れ替えを実施しました。</p>	3
<p>【災害備蓄物品の拡充】</p> <p>○31 か所の避難所用として、紙おむつ（乳児用、大人用）1,922 パック、生理用品 10,044 パックの入れ替えを実施しました。また、平成 27 年度分の災害用毛布を 9,000 枚購入しました。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

1 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	22,975,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【街頭防犯カメラの設置支援】 ○防犯カメラを設置する 4 団体について、補助金申請手続きを東京都に確認しながら計画どおり進め、70 台を設置しました。 ○平成 28 年度の設置費用助成申請手続きに向け、設置数を拡大すべく費用助成制度を広報し、14 団体（200 台）からの申請につなげました。	3
【地域安全・安心パトロールの支援】 ○非常勤職員の 1 人増員により青色回転灯車パトロール回数を増やすとともにエリアを拡大し、不審者情報の発生地域におけるパトロールを 75 回実施するなど緊急事案への対応強化につなげました（平成 26 年度は 49 回実施）。 ○地域の安全・安心パトロール活動に対する支援事業の一つである活動費用助成について、特別出張所と連携して地域に周知し、49 団体からの申請を受けることにより地域防犯活動の活性化につなげました。	3
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○全戸配布を行った防災チェックリストに安全・安心メールの案内記事を掲載しました。また、防災講話の際に安全・安心メールの案内チラシを配布しました。 ○子ども SOS の家協力員に PR するなど加入促進を図り、平成 27 年度末の登録者数は 57,135 人（前年度比 2,420 人増）となりました。	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

2 高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

決 算 額	2,759,424 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【高齢者の犯罪被害防止啓発活動】 ○6月に地域包括支援センター（さわやかサポート）（20か所）や老人いこいの家（28か所）において、振り込め詐欺被害防止の啓発チラシや電話貼付用啓発シールを配布する際に出前講座を実施しました。 ○民生委員の協力のもと、区内一人暮らし高齢者約16,000人へ戸別訪問を行い、被害防止の啓発チラシを計画どおり配布しました。 ○消費者生活センター等における消費者講座での防犯講話や大田区生活展での防犯啓発ブース開設など、高齢者及びその家族への注意喚起を行いました。 ○被害件数は79件であり、平成26年度より20件の減となりました。	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

3 少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

決 算 額	210,600 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【少年の非行防止啓発活動】 ○区内の警察署と連携し、危険ドラッグ使用禁止キャンペーンにおいて啓発グッズを配布し、危険ドラッグの危険性に対する意識向上に努めました。 ○大田区生活展において、若者向けの振り込め詐欺防止啓発DVDを2日間にわたって上映し、啓発活動を実施しました。	3
【万引きしにくい環境づくり】 ○非常勤職員による店舗に対する万引き防止講話を計画的に進め、さらに中学校の生徒へ啓発チラシを配布しました。 ○平成27年の区内万引き被害件数は508件となり、件数の減少につながりました。	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

4 公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

決 算 額	41,514,314 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【夜間巡回パトロールの実施】 ○庁内で連携し、夜間の公園パトロールを計画どおり実施（3月末で定期巡回 1,309 回、臨時巡回 598 回）しました。	3
【公共空間での防犯カメラの設置】 ○防犯カメラの設置対象公園や台数について都市基盤整備部と調整を進め、5か所の公園に計 10 台を設置しました。 ○「大田区防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を作成し、個人のプライバシーを保護しながらも公共空間の安全対策を進める考え方を整理しました。また、設置方針を定めるほか、関係部局の役割分担を明確にすることで、区民や警察等からの相談に迅速に対応する体制を整えました。	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施策 1	地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 (仮称)おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【施設の設計・整備】 ○環境活動に必要な人材育成等を進める中で、並行して既存施設の利活用を含め、活動に必要なとされる施設整備の検討を進めました。	2
【事業内容の立案・開設の準備】 ○環境マイスター養成講座を 7 回開催しました（受講者 21 人、修了者 17 人）。 ○大森ふるさとの浜辺公園及び平和の森記念公園において、区民協働調査を 2 回実施しました（参加者計 45 人）。	3
所管部	環境清掃部

2 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。

区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

決 算 額	642,801 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境月間パネル展を本庁舎 1 階ロビーにて開催し、夏の省エネ対策や住宅用太陽光発電等の普及啓発を行いました。 ○区報(7月 11 日号)特集「この機会に、省エネチェック！」にて、エコライフおおた（大田区地球温暖化行動指針）を掲載しました。 ○おおた打ち水大会を蒲田東口商店街（大蒲田祭）で開催（参加者約 300 人）し、夏のヒートアイランド対策を周知しました。 ○事業所における運用改善をテーマとした省エネルギー対策セミナーを本庁舎で開催しました（参加者 25 人）。 ○家庭における省エネをテーマにエコライフ講習会を開催しました（参加者 38 人）。 ○地球温暖化対策防止月間パネル展を本庁舎 1 階で開催し、冬の省エネ、住宅用太陽光発電等の普及啓発を行いました。 ○環境にやさしい次世代自動車として注目される燃料電池車を公用車に導入しました。 ○燃料電池車の納車セレモニーを OTA ふれあいフェスタで実施し、広く区民に環境にやさしいまちづくりをアピールしました。 ○燃料電池車を OTA ふれあいフェスタやエコフェスタワンダーランド等に展示し、地球温暖化対策や次世代エネルギーの普及活動を行いました。 ○燃料電池車と CSR(企業の社会貢献事業)を活用して小中学校での体験型環境学習を実施（5 校）し、子どもたちに地球温暖化とエネルギー問題、そして持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。 	3
<p>【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内職員周知用掲示板に環境・地球温暖化対策掲示板を開設し、エコオフィス推進プラン第 4 次計画等の周知及び職員間の情報共有を図りました。 ○推進員（係長）を対象としたエコオフィス推進プラン（第 4 次計画）説明会を開催（参加者 68 人）し、計画の周知を図りました。 ○エコオフィス推進プランの各所属での取り組み状況を調査し、実績・達成状況・対策を報告書にまとめ、区ホームページにて公表しました。 ○試行的にペーパーレス会議（おおた環境推進会議、会議資料用紙約 2,000 枚削減）を実施した結果、他会議におけるペーパーレス化（庁議等）が進みました。 ○本庁舎エレベータホールに職員に向けた「2 アップ 3 ダウン」の表示を設置しました。 ○職員を対象として、夏季・冬季に向けた具体的取り組みについて通知を発信しました。 	3
所管部	環境清掃部

3 再生可能エネルギーの導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギーを導入します。

決 算 額		27,065,700 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
<p>【太陽エネルギー利用機器設置助成】</p> <p>○大田区住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システムの設置に助成しました（補助件数 148 件、発電容量 629.94kW）。</p> <p>○おおた未来プラン 10 年（後期）の目標値としている太陽光発電システムの設置件数(30 年度 3,000 件)に対し、平成 27 年度末現在の件数は 2,640 件（発電容量 11,309.83kW）となり、順調に実績を伸ばしました。</p> <p>○区報の特集「この機会に、省エネチェック！」にて、太陽光発電システムの利用啓発及び補助金制度を周知しました。</p> <p>○環境月間パネル展、OTA ふれあいフェスタ及び地球温暖化防止月間パネル展において、太陽光発電システム利用啓発及び補助金制度を周知しました。</p> <p>○おおた住まいづくりフェアにおいて、「ソーラー屋根台帳」を活用して個々の住宅における太陽光発電システム設置の効果を示し、太陽光発電システム及び補助金制度を周知しました。</p>		3
<p>【区有施設への再生可能エネルギー導入】</p> <p>○平成 27 年度に改築した大森地域庁舎に発電容量 10kW の太陽光発電システムを導入し、累計 14 施設、発電容量 167kW となりました。</p>		3
所管部	環境清掃部	

4 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化防止に関する協働事業を実施します。

協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

決 算 額	1,215,166 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域協議会との協働による温暖化防止普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議会を開催（全体会：3回、第1部会：3回、第2部会：3回）し、家庭及び事業所における地球温暖化防止のための現状報告・分析、事業の検討を行いました。 ○小中学生を対象に省エネチャレンジを実施（応募件数 1,335 件）しました。また、ごみ減量・リサイクルポスター募集時にエコライフおおた賞を新設し、児童・生徒の環境への意識づけを行いました。 ○省エネモニター事業を実施（参加者数 26 人）し、家庭における冬季の省エネを推進しました。 ○エコクッキング講座を開催（参加者 28 人）し、エコな調理法と効率的なエネルギー使用等を紹介しました。 ○クール・ネット東京と連携し、各事業者団体等に啓発用チラシ「省エネ診断のすすめ」を配付しました。また、会議等に参加し、制度や省エネ診断事例を紹介することで、運用改善による省エネと経費削減効果を周知しました。 ○OTA ふれあいフェスタ等のイベントを活用し、区民等に向けた地球温暖化対策・省エネ対策の普及啓発に取組みました。 	3
<p>【行動指針の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区報の特集「この機会に、省エネチェック！」にて、エコライフおおた（大田区地球温暖化行動指針）を掲載しました。 ○OTA ふれあいフェスタ（緑のエリア）に出展する環境団体等と連携し、環境クイズを通じたエコライフおおたの普及活動に取組みました（参加者 1,000 人）。 ○環境配慮項目を例示したリーフレット「イベントもエコスタイルで」を、イベントを企画する各部局及び自治会・町会に配付・周知することで、それぞれが主催（共催）する事業やイベントの際には、主催者として環境配慮の取り組みを実践するよう呼びかけました。 	3
所管部	環境清掃部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施策 2	水と緑を感じるまちをつくりま

1 水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のプロムナードなどの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【呑川緑道の整備(再掲)】 >P.74「呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）」を参照	/
【桜のプロムナードの整備(再掲)】 >P.74「桜のプロムナードの整備」を参照	/
【海辺の散策路整備(再掲)】 >P.89「海辺の散策路整備」を参照	/
所管部	都市基盤整備部

*「水と緑のネットワーク」についてはすべての取り組み事項が再掲のため、取り組み内容については参照先をご覧ください。また、重複を避けるため本事業に決算額は計上していません。

2 河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装や雨水浸透ますを設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【洗足池・小池周辺の水源確保】 ○浸水対策の整備の一環として、洗足池・小池周辺において雨水浸透ます・透水性舗装の整備を行う必要性を確認するなど、水源確保と浸水対策の両面から検討を進めました。	3
所管部	都市基盤整備部

3 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

決 算 額	120,286,716 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗 状況
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <p>○「呑川の総合的な水質浄化による改善効果の検討委託」において、下水道・河川の水質調査及び「下水道・河川一体型モデル」の構築により、改善効果の予測シミュレーションを行いました。</p> <p>○呑川水質浄化対策研究会を開催し、東京都と流域自治体で今後実施する総合的な水質浄化対策の具体的な取り組みを明確化し、総合的な水質浄化対策を推進しました。</p> <p>○水質改善に関する取り組みは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度酸素水浄化施設設計委託を完了。 ・スカム発生抑制装置の効果検証委託を完了。 ・河床整正工事詳細設計委託を完了。 <p>○合流式下水道の改善に関する取り組みは以下のとおりです（東京都下水道局主体）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呑川流域中流部合流改善に関する覚書を締結。 ・高速ろ過マンホールシステムの設計に関する調整を実施。 <p>○呑川水質調査を年 12 回実施しました。</p> <p>○水質連続測定機 5 台を設置し、約 2 週間の連続測定を延べ 15 回行いました。</p> <p>○呑川の状態を監視するパトロールを平日の毎日実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データを関係機関に情報提供し浄化装置の事前評価等に活用しました。</p>	3
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <p>○河床整正工事詳細設計委託を完了し、施工方法及び 4 か年の工事スケジュールを策定しました。</p> <p>○高濃度酸素水浄化施設設計委託は、東京都建設局、JR 東日本、蒲田まちなみ維持課（現：地域基盤整備第二課）など関係機関との協議を行い、浄化施設の設計を完了しました。</p> <p>○スカム発生抑制装置業務委託を完了しました。スカム発生抑制装置は継続して稼働し、水質調査データを蓄積（実証実験の水質調査データ）し、効果の検証を行いました。</p>	3
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3

ごみのない循環のまちをつくりま

1 ごみ減量・3R推進のPRの充実

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（資源化）の3Rの行動を定着させるために、ポスターやイベントにより広く区民に周知していきます。ごみ減量のための具体的な方法などわかりやすく情報提供するために、環境学習や地域への出前講座などを通じて、3RについてのPRを積極的に推進します。

決 算 額	5,285,343 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ごみ減量 PR の充実】</p> <p>○「清掃だより」を 10 回発行（8 月及び 1 月を除き、毎月 1,200 部）し、地域力推進各地区委員会にて配布したほか、ホームページにも掲載し、ごみ減量・リサイクルの啓発を図りました。</p> <p>○区設掲示板を活用し、啓発ポスターを 10 回掲示しました。</p>	3
<p>【ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展の実施】</p> <p>○大田清掃工場、多摩川清掃工場、区役所本庁舎 8 階での常設展示、路線バス車内展示（3 回：京急バス、たまちゃんバス、東急バス）、「おおたの教育」に掲載したほか、イベントを通じて、ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展を 5 回実施しました。</p>	3
<p>【環境学習の実施】</p> <p>○主に小学校 4 年生を対象に、総合学習の中で、環境学習（資源循環学習教室）を実施しました（20 校、参加者 1,644 人）。実施要望が少なかつたため、目標回数（24 回）には達しませんでした。</p>	2
<p>【地域への出前講座】</p> <p>○イベントや 22 の自治会・町会等に対して、出前講座を 30 回開催しました（参加者計 729 人）。平成 27 年 10 月の資源回収品目の追加（発泡スチロール）に伴う「資源回収品目の出し方」をはじめ、「ごみ減量&3R 推進」、「小型家電リサイクル事業」といったテーマを決めて、区の取り組みを紹介しごみ減量・リサイクルについての理解を呼びかけました。</p>	3
所管部	環境清掃部

2 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみや粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。

資源の持ち去り行為防止については、警察署との連携を拡大し、さらに取り組みを強化します。

決 算 額	1,252,879,672 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【第 7 期大田区分別収集計画の推進（平成 25 年度策定）】 ○第 7 期大田区分別収集計画における対象品目を含めた全資源回収量は、31,651 トン（行政回収分 3 月末、集団回収分 12 月末実績）でした。 ○パトロールを強化する観点から、各地域所轄の警察署に対し、資源の持ち去り犯取締りに関する協力を要請しました。	3
【様々な再資源化手法の検討及び施策化】 ○大田区一般廃棄物処理基本計画推進検討会・作業部会を 6 回開催し、不燃ごみからの水銀含有物の適正処理及び有用金属のピックアップ回収等、さらなる資源化について検討しました。検討の結果、平成 28 年度に不燃ごみからの水銀含有物の適正処理及び有用金属のピックアップ回収のモデル事業を大森地区で実施することを決定しました。	3
所管部	環境清掃部

3 有用金属の資源化の取り組み

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

決 算 額	12,012,146 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【使用済小型電子機器の再資源化】 ○デジタルサイネージによる放映（9 月 1 日～30 日）及び区報（環境特集号）において、小型家電リサイクルの PR を実施しました。 ○拠点回収・イベント回収での使用済み小型電子機器回収量は 1,778 kg でした。	3
【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】 ○粗大ごみ 4,822,622 kg からのピックアップ回収を実施し、資源回収量は 1,207,622 kg でした（平成 26 年度実績 975,185 kg、前年度比 232,437 kg 増）。	3
所管部	環境清掃部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【新たな行政評価の導入】 ○施策評価委員会を部長級職員を構成員として実施しました。 ○課内プロジェクト・チームを立ち上げ、平成 27 年度（26 年度実績分）の施策評価における課題を明確にした上で平成 28 年度以降の施策評価のあり方を整理し、庶務担当課長会を通じ庁内周知を実施するとともに、引き続き評価制度の確立に向けた検討を行うこととしました。	2
【新大田区経営改革推進プランの推進】 ○単年度での取り組み内容について集約し、計画期間（4 年間）で達成すべき目標に対し不十分な内容について修正を行いました。 ○職員の業務改善意識の醸成に向け、計画財政課（現：企画課）、総務課、人事課を中心とした「業務改善検討委員会」を設置し、課題を抱える職場の抽出等を行いました。	3
所管部	計画財政部（現：企画経営部）

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額		16,090,959 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
【人材育成の充実】 ○「新任係長研修」について、実務支援を組み合わせたカリキュラムに再構築して実施するとともに、「係長 2 年目研修」では、実践の振り返りやマネジメント力向上等について支援しました。 ○管理監督職の能力開発を推進するため、「課長補佐研修」、並びに「管理職 3 年目研修」として、民間企業が実施する公開講座へ対象者を派遣しました。 ○「職員英語力向上委員会」を 3 回開催し、庁内の英語対応に関する実態調査の実施や、職員の英語コミュニケーション能力向上に向けた取り組みの検討を進めました。		3
【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】 ○平成 26 年度に初めて実施した「女性職員のキャリアアップ・セミナー」について、さらに参加機会の提供を図るため、定員 100 人程度の規模で年間 2 回開催し、女性職員の活躍促進に向け男女ともに考える機会を提供しました。 ○同セミナー（各回）受講者全員に、実際に活躍する管理監督者の事例を掲載した「特別区女性係長・課長の活躍紹介集」を配付しました。		3
【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】 ○「外国人へのおもてなしの基本が身につく国際都市推進研修 ～異文化理解～」を 2 回実施し、職員の外国人応対力向上を図りました。 ○初級者向けの「英会話派遣研修」を実施し、民間英会話学校においてネイティブ講師による窓口対応、庁舎案内など初級英会話講習を実施しました。 ○外国人の多い「戸籍、税、国保」の窓口別の専門用語など、英語対応の実践的な研修「窓口対応力向上研修（業務別実践英会話）」を実施しました。 ○TOE I C 受験料の助成等、自己啓発への支援を継続し、職員の英語コミュニケーション能力の向上意欲を支援しました。		3
【多様な任用形態の活用】 ○非常勤職員については、各所属と連携し、適正な任用に努めました。 ○今後、期間を限定した需要が見込まれる「マイナンバー制度対応業務」、「オリンピック・パラリンピック関係業務」について、一般職員の任期付採用ができるよう条例改正を行いました。		3
所管部	総務部	

*【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】は、施策 1-2-6「女性の活躍促進」の取り組み【管理監督職選考受験の奨励】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）の一部が同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため本事業のみに計上しています。

3 政策立案・調査機能の強化

平成 25 年度に発足した政策課をはじめ、各部局における政策立案・調査研究の体制整備・機能強化を進めます。これまでの調査研究結果を具体的な政策として実現するための検討を進めます。

決 算 額	12,854,243 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区民ニーズの把握】 ○専門業者へ区の人口推計を委託し、地域住民・区政運営にどのような影響を与えるか精査を実施しました。 ○区の 2060 年までの人口推計・分析等報告書を作成し、人口の変化に伴う影響や今後のめざすべき方向性を示した人口ビジョンを策定しました。	3
【政策立案機能の充実】 ○東邦大学と定例会（5回）を実施し、区の福祉・健康分野から大学の教育課程編成等への要望や産業経済部を交えて医工連携に関する意見交換を行いました。 ○政策立案のための部局への情報提供のあり方を検討しました。	3
【地方分権・都区のあり方検討】 ○国・都への予算要望を通じて、大田区が実施予定の事業への権限移譲に向け要望しました。 ○「全国連携プロジェクト」からの情報を関係部局へ提供しました。各部局から連携可能な事業を調査し、特別区長会へ報告しました。 ○多摩川流域会議（2回）へ出席し、他自治体の情報を収集するとともに、来年度の連携事業への参加を決定しました。	3
所管部	区長政策室（現：企画経営部）

4 政策対応力の高い執行体制の確立

社会情勢の変化や重要な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となる体制を整え、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、機動的な総合調整力の強化に努め、政策対応力の高い執行体制を確立します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【マネジメント機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国家戦略特区に関する国や都からの情報を各所管部局に提供し、特区認定へのサポートを実施しました。 ○「旅館業法の特例」を活用した「外国人滞在施設経営事業」に関する情報を所管部局へ提供し、条例制定等に向けたサポートを実施しました。 	3
<p>【機動的な総合調整力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「旅館業法の特例」を活用した「外国人滞在施設経営事業」実施に向け、関係機関から情報を収集し、関係する部局へ提供しました。 ○所管部局との調整により、国家戦略特区の「エリアマネジメントに係る道路法の特例」を活用した「さかさ川通りおいしい道計画」、「旅館業法の特例」を活用した「特区民泊」、「都市計画法等の特例」を活用した「羽田空港跡地」が認定を受けました。 ○各種個別計画及び新規条例案の把握に努めました。 	3
<p>【実施状況の定期検証・報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度の総合調整の実施状況を検証し、継続案件を各部局に周知しました。 ○総合調整の進捗状況を区長、副区長に報告しました。 	3
所管部	区長政策室（現：企画経営部）

5 大田区公共施設整備計画の推進

公共建築物及び橋梁、区道など都市基盤施設の全体について安全性を確保するとともに、人口構成などの変化と区民・地域ニーズに応じ、計画的な整備を推進します。

決 算 額	3,636,807,665 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【改築・新築案件の基本計画立案】 ○入新井第一小学校、大森第七中学校複合施設の部局需要調査結果を踏まえ、関係課長会及び係長会を開催しました。 ○入新井第一小学校学校改築協議会（3回）を実施し、検討を進めました。 ○大森第七中学校の学校改築協議会（3回）を実施し、検討を進めました。 ○蒲田西特別出張所、大田区民センター（新蒲田児童館含む）の改築の計画化に向け、検討を進めました。 ○入新井第一小学校、大森第七中学校ともに民間事業者とコンサルタント契約を結び、基本計画立案に着手しました。	3
【改築・新築案件の着工】 ○東六郷小学校校舎の改築工事に着手しました。 ○志茂田小学校及び志茂田中学校ほか2施設の改築工事に着手しました。	3
【改築・新築案件の竣工】 ○六郷保育園の改築工事を完了しました。	3
【耐震補強】 ○美原文化センター耐震補強設計を完了しました。 ○中馬込一丁目アパート2号棟の耐震補強設計を完了しました。 ○矢口二丁目第2アパート耐震補強工事を竣工しました。 ○池上八丁目第2アパート耐震補強工事に着手しましたが、入札不調のため補強工法の見直しを行い、耐震補強設計が完了しました。 ○下丸子図書館耐震補強工事を竣工しました。	3
【ユニバーサルデザイン化】 ○大森地域庁舎大規模改修及び六郷保育園改築工事において、サインを整備するとともにバリアフリー化を実施しました。	3
【環境に配慮した整備】 ○大森地域庁舎大規模改修工事に伴い10kWの太陽光発電設備を設置しました。 ○六郷保育園改築、下丸子図書館耐震補強工事に伴い高効率設備機器を導入しました。 ○六郷保育園改築工事において、2階の屋根の一部分を緑化しました。	3
【工事コストの適正化と遂行体制の確立】 ○予定価格の設定について、工事コストの適正化を推進するため「施工条件明示の手引き」を策定しました。 ○中学校11校の武道場等の天井改修についてCM方式※を活用した発注方法を試行しました。 ○入新井第一小学校及び大森第七中学校の基本構想・基本計画についてプロポーザルによる業者選定を実施しました。	3
所管部	計画財政部（現：企画経営部）

※ コンストラクション・マネジメント方式。「建設生産・管理システム」の一つで、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。

6 大田区公共施設再配置方針の策定

資産管理の観点から施設の運営を行っていくため、将来の人口減少などを視野に入れ、変化する区民ニーズに対応した公共施設を適正に配置することで、建築物の総量縮減や運営費用の圧縮を図る公共施設再配置方針を策定します。

決 算 額	10,193,163 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗 状況
<p>【大田区公共施設再配置方針の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者及び施設を所管する部局の長による検討委員会（4回）並びに施設を所管する部の庶務担当課長等によるマネジメント検討会（4回）を開催し、検討を行いました。 ○方針案についてパブリックコメントを行うとともに、区民説明会（2回、参加者延べ9人）を実施しました。 ○学識経験者と区長、副区長、各部長による適正配置方針に係る意見交換会を実施しました。 ○「地域ごとの将来のまちづくりを見据えた施設の適正配置の実現」や「施設重視から機能重視への転換による施設の集約及び有効活用」などを柱とする大田区公共施設適正配置方針を策定しました。 	3
所管部	計画財政部（現：企画経営部）

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決算額	211,316,298 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区報等、紙媒体による情報発信の充実】 ○区報の配布方法について、委託拡大の可否を検討しました。また、インターネットでの区報の読みやすさ向上のため、区ホームページ上に区報 WEB 版の掲載を検討しました。 ○特集ページなど詳細な説明が必要な記事には二次元コードを掲載するなど、積極的に区ホームページへの誘導を行いました。	3
【デジタルサイネージをはじめとする ICT を活用した情報発信の充実】 ○使いやすい、分かりやすい、役に立つホームページをめざし、平成 28 年度中に実施する予定を大幅に前倒しし、平成 28 年 3 月末に区ホームページのトップページ等の改修を行いました。また、今まで以上に情報を探しやすくするため、メガドロップ機能*等や「組織からさがす」タブを加えました。 ○SNS 等への対応としてスマートフォンページに「いいね」「ツイート」ボタンを設置し、情報発信の充実を図りました。	4
所管部	区長政策室（現：企画経営部）

※メガドロップ機能とは、ホームページ上段にある「生活情報」「よくある手続き」「施設案内・予約」「区政情報」「よくある質問」をマウスでクリックすると、いままで隠れていた情報が表示される機能です。

2 区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

決 算 額	4,800 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区政サポーター制度】 ○区政サポーター4年間の実績について取りまとめ、検証を行いました。 ○より多くの区民の区政参画を推進するため、世論調査において326人から寄せられた439件の自由意見について、分野別、年代別の分析を行いました。	3
【区民提案制度 ー提案制度の実施ー】 ○寄せられた21件のうち、1件を提案として受理し、所管課にて調査検討を行い、区ホームページで結果を公表しました。 ○意見・要望と判断した18件については、区民の声として扱い、所管課からの回答を送付しました。	3
【区民提案制度 ー区民への公表ー】 ○平成28年2月から3月までに提案として受理した5件の調査検討結果を9月に区ホームページ及び区政情報コーナーで公表しました。 ○8月に提案として受理した1件の調査検討結果については、12月に区ホームページ、区政情報コーナーで公表しました。	3
所管部	区長政策室（現：企画経営部）

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 3	地域力を支える区役所をつくります

1 特別出張所機能の活性化

地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域の課題解決力向上に対する支援】</p> <p>○平成 26 年度に引き続き、特別出張所長等を中心とした検討会等を設置し、地域との連携・協働を推進するとともに、地域ネットワークの構築を強化することで、地域のコーディネーターの役割を果たす特別出張所機能のさらなる活性化に向けて議論を展開しました。</p> <p>○議論の結果について特別出張所長会の場で報告を行い、今後の課題を共有しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

2 特別出張所の改築

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	126,392,687 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【羽田特別出張所】</p> <p>○具体的な間取りの検討を進めるため、各課の運用調整やタイムシェアを中心としたソフト面と、各主管課スペースの置きこみ、設備、仕様といった施設設計に関する内容を中心としたハード面に分けて検討を進めました。特にソフト面の検討のために、各主管課間のフレームワークとして、羽田特別出張所が中心となり各課で想定する事業について運用面での洗い出しを行い、ワークシートを作成して妥結点を模索しました。検討の過程で複合施設全体のレイアウト変更が生じ、計画財政課（現：施設整備課）を中心とする関係部局による施設の最適なあり方の協議に時間を要したため、竣工予定が7か月程度遅れる見込みとなりました。</p> <p>○観光国際地域情報コーナーについては羽田の魅力を発信するスペースと出来るよう、コンセプトを整理し部内の意見調整を行いました。</p>	2
<p>【改築が必要な特別出張所の検討と改築】</p> <p>○田園調布特別出張所及び千束特別出張所は、他施設への移転及び他施設改築の際の複合化等に向けた検討・調整を実施しました。</p> <p>○蒲田西特別出張所は、締結した耐震補強検討委託契約に基づき、耐震補強工事の居ながら工事の是非を検討しました。その結果、居ながら工事による建物補強は構造上の問題から不可能と判断し、引き続き他の最適な手法を検討することとしました。</p>	3
所管部	計画財政部（現：企画経営部）、地域力推進部

平成 27 年度 主要施策の成果
～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる
主な事業と決算額及び進捗状況～

平成 28 年 9 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502